

作成日 2002/01/01

改訂日 2024/04/24

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	チオ硫酸アンモン液
供給者の会社名称	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社
住所	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
担当部門	RC推進部
電話番号	044-540-0110
緊急連絡電話番号	上記担当部門
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

GHS分類に該当するデータは得られていない。

GHSラベル要素

なし

他の危険有害性

情報なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

チオ硫酸アンモニウム水溶液

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
チオ硫酸アンモニウム	56-58 % (74-76 w/v%)	(NH ₄) ₂ S ₂ O ₃	(1)-405	既存	7783-18-8
水	42-44 % (24-26 w/v%)	H ₂ O	-	-	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼に入った場合

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

情報なし

医師に対する特別な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

症状に応じて処置すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤

棒状注水

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

環境に対する注意事項

必要に応じた換気を確保する。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。
 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。
 漏出物の上をむやみに歩かない。

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱注意事項

取扱い後はよく手を洗うこと。
 飲み込みを避けること。
 皮膚との接触を避けること。
 ガスの吸入を避けること。
 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。

接触回避
衛生対策

『10. 安定性及び反応性』を参照。
 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

『10. 安定性及び反応性』を参照。
 換気の良い場所で保管すること。

安全な容器包装材料

酸化剤から離して保管する。
 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
チオ硫酸アンモニウム	未設定	未設定	未設定
水	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
チオ硫酸アンモニウム	未設定	未設定
水	未設定	未設定

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

特別な注意事項

情報なし

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

無色

臭い

アンモニア臭

融点/凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

データなし

引火点	引火せず
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	約8.1
動粘性率	データなし
溶解度	チオ硫酸アンモニウムとして、水:173 g/100 g(20 °C), アセトンに難溶, 水:269 g/100 g(80 °C), エタノールに不溶, エーテルに不溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	常温常圧で安定
化学的安定性	酸化剤と激しく反応する。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	熱、炎、火花、その他の発火源を避ける。 混触危険物質との接触を避ける。
混触危険物質	酸化剤
危険有害な分解生成物	アンモニア、硫化水素、硫酸酸化物、窒素
その他のデータ	重合しない

11. 有害性情報

急性毒性	経口	混合物の急性毒性推定値が5001 mg/kgのため急性毒性(経口) - 区分外とした。
	経皮	データ不足のため分類できない。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		刺激の可能性(MSDS-OHS)とあるがデータ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		刺激の可能性(MSDS-OHS)とあるがデータ不足のため分類できない。
呼吸器感受性		気道の炎症を引き起こす可能性(MSDS-OHS)とあるが、データ不足のため分類できない。
皮膚感受性		データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。
発がん性		データ不足のため分類できない。
生殖毒性		(生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		データ不足のため分類できない。
誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できないとした。
その他のデータ		情報なし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性	長期(慢性)	データ不足のため分類できない。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壌中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
その他のデータ		情報なし

13. 廃棄上の注意 残余廃棄物		<p>廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。</p> <p>汚染容器及び包装 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
14. 輸送上の注意 国際規制	<p>海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code</p>	<p>非該当 Not applicable Not applicable</p>
国内規制	<p>航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら 積み輸送される液体物質 航空規制情報</p>	<p>非該当 非該当 非該当 非該当 非該当</p>
特別の安全対策 緊急時応急措置指針番号		<p>非該当 情報なし なし</p>
15. 適用法令 労働安全衛生法 毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 水質汚濁防止法 海洋汚染防止法 外国為替及び外国貿易法		<p>非該当 非該当 非該当 有害物質 (法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) 有害液体物質 (Z類物質) (施行令別表第1) 【82 チオ硫酸アンモニウム溶液】 輸出貿易管理令別表第1の16の項</p>
16. その他の情報 参考文献		<p>ezSDS(JCDB) ezADVANCE(JCDB) RTECS (STN) MSDS-OHS (STN)</p>
その他		<p>全ての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。</p>